

議案第 40 号  
令和 5 年度宝塚市一般会計補正予算（第 1 0 号）

資料 1（32）普通交付税・（37）市債管理基金積立金

1 補正予算の概要

国の令和 5 年度補正予算（第 1 号）に基づき地方交付税の総額が増額されたことに伴い、再算定の結果、普通交付税が追加交付されたため、増額分を補正予算に計上するものです。また、追加交付された普通交付税のうち、臨時財政対策債償還基金費を市債管理基金に積立てます。

2 普通交付税の再算定項目について

① 臨時経済対策費

国補正予算における歳出の追加に伴う地方負担の増加に対して財源を措置するもの。

② 臨時財政対策債償還基金費

令和 6 年度及び令和 7 年度における臨時財政対策債の元利償還金の一部を償還するための基金積立に要する経費の財源を措置するもの。

③ 調整復活分

当初算定時に調整額として減額された額と同額を措置するもの。

【補正予算の状況】

（単位：千円）

項目	一般会計補正予算第9号まで 現計予算額	一般会計補正予算第10号 補正予算額		補正後予算額	
普通交付税	6,334,579	494,254		6,828,833	
		内 訳	① 臨時経済対策費		237,697
			② 臨時財政対策債償還基金費		239,843
			③ 調整復活分		16,714

3 市債管理基金積立金について

上記 2 の再算定項目のうち、②臨時財政対策債償還基金費 239,843 千円については、令和 6 年度及び令和 7 年度における臨時財政対策債の元利償還金の一部を償還するための経費として交付されるものであるため全額市債管理基金に積立てます。また、令和 6 年度及び令和 7 年度の 2 カ年で、積立てた額の 1/2 ずつを取り崩し公債費に充当します。